

(別紙の2)

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	経営理念を事務所に提示し、また、職員必携の小冊子に書かれている理念や介護方針を職員会議等で唱和し、常に頭に入れて仕事に励むようにしています。	法人の経営理念やビジョン、運営方針、介護方針を基に毎年ホーム独自のスローガンを立てている。今年度の「チームケア、お互い様の気持ちを大切に・皆を大切にできるあたりまえのホームを目指す」というスローガンに沿い、日々の支援に取り組んでいる。理念やスローガンは職員が携帯している小冊子に記載されており、いつでも確認ができ、事務所内にも掲示している。理念や介護方針については法人のマナー研修でも再確認し、随時ホーム長が職員に話をしている。また、それらにそぐわない言動が職員に見られた時はホーム長が個別に注意を促している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のいくつかのボランティアの皆さんに定期的にお越しいただき、入居者様との交流を持っていただいたり、催し物を披露して頂いたりしています。	法人として区へ協力費を納め、区役員や区出身の職員から情報を収集し、区の清掃活動やどんど焼きなどに参加している。また、隣接の特別養護老人ホームとの合同夏祭りに地域の方にも参加していただいたり、小学校の音楽会や運動会に招待されるなど交流が盛んに行われている。定期的にオカリナ、コーラス等のボランティアが来訪し、また、ホームのイベントにはフラダンスなどのボランティアも来訪し、利用者の楽しみとなっている。近隣の中学校からの職場体験の受け入れも、介護の資格を目指す専門校生も実習に訪れている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地区のイキイキサロンへ参加したり。広報を回覧し、認知紹介護、ホームの理解を求めています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議の中で出された意見を職員に伝達し、職員会議の場で検証しサービスに反映させています。	2ヶ月に1回、奇数月に開催し、各ユニットの利用者代表と家族代表、区長、民生委員、市の高齢者福祉課職員、地域包括支援センター職員、法人職員が参加している。会議ではホームの利用状況、活動状況や行事報告、事故報告などを行い、出席者に意見・助言を求めている。出席者からは利用者の状況や事故報告に関して意見があり、情報を共有するだけでなく、共に改善に向けて検討することもある。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議のメンバーになって頂いています。何かあれば市への報告もし、包括の勉強会また、研修会へも参加しています。	随時、市の担当部署へ情報を提供したり、相談したりしている。また毎月開催される地域ケア会議にも職員参加し、情報交換やケース検討、外部講師を招いての学習会などを行い、事業所間の質の向上に努めている。介護認定更新の際には調査員がホームへ来訪し、家族と職員が立ち会ったり、家族が都合がつかない時は職員が対応している。介護認定更新や区分変更の申請をホームで代行することもある。毎月、介護相談委員2名の来訪があり、利用者の要望などを聴き取り、ホームへフィードバックしている。	

グループホームひらか愛の郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員が常に心がけており、会議や勉強会の場で定期的に話し合いをし、拘束をしないケアができる様心がけています。	法人として身体拘束ゼロに向けて年間研修計画に組まれている。また、身体拘束に関する研修や職員会議を通して職員に対して意識付けを行っている。ホームとして「身体拘束廃止委員会」を設け、年2回、ホーム長を中心に拘束ゼロに向けて意識を高めている。現在外出傾向の利用者はいないが、有事の際には区長にも依頼しており協力体制が組まれるようになっている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月行なうリスク委員会からの報告や、職員会議で勉強会を行ない、虐待防止に努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要のあるご家族、関係者には話をしています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	変更時にも書面や口頭で説明を行ない理解を得ています。今回の増税に伴う利用料改訂についても、説明し同意を得ています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置し、いつでも意見、要望を伝えられるようにしています。また、面会時にも説教区的にコミュニケーションを図り、カンファレンスや職員会議の場で家族の気持ちを伝えています。	自分の意見や要望を表出できる利用者が約3分の1おり、表出できない方について生活歴や家族からの情報、表情、仕草、反応から汲み取るようにしている。家族の来訪は毎週面会に来られる方や遠方のため月1回くらいの方などまちまちだが、面会時には利用者の様子を伝えたり、意見を聴いたりするようにしている。また夏祭りや誕生日会に参加を促し、利用者や職員とコミュニケーションを図る場も設けている。利用者のつづやき等を集め、その都度職員会議で検討し反映するようにしている。毎月、家族へ、広報誌「ひらか愛の交差点」とホーム長・担当職員が生活の様子を記入した便りなどを送付し、ホームでの様子を伝えている。インターネットでホームのブログも発信されており、閲覧する家族も増えている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ホーム長が、職員会議などで意見や、提案を聞く機会を儲けています。また、ホーム長が随時本部に現場の意見も伝えています。	毎月職員会議が開催されており、法人からの連絡事項やケアカンファレンス、事故報告の検討、居室担当からの報告、全利用者の情報交換などを行っている。法人として職員のモチベーションアップと質の向上を図るため研修会参加によるポイント制を取り入れており、年間研修計画に基づいて参加を促している。また、法人としてキャリアパスを導入し、目標管理シートを基にホーム長との面談が年2回行われ、職員の意見も吸い上げている。更に必要に応じて随時個別面談も行っている。法人としてストレスチェックも実施し、職員のメンタル面にも配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパスを導入し、自己評価、目標を掲げ、向上心を持って働けるようにしています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修への参加や、職場内での勉強会も実施しています。各資格所得についても推進しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市や包括主催の勉強会に参加し、事例報告し、情報交換も行なっています。市の連絡会にも参加しサービスの質向上に努めています。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者様の思いや暮らしぶりを早期に知り、ご本人の声を聞くようにしています。入居者様の安心を確保する為にも、話を傾聴し、コミュニケーションを取り、関係作りに努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申し込み時や、契約時などに家族の思い等十分に聞き、信頼関係の構築に努めています。また、面会時にも日頃の様子を話し、家族の思いや情報を得られるようにしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者様や家族の話し合いの他、担当ケアマネジャーや、利用していた事業所から書面や口頭による情報を得て、対応出来る様にしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	栓漣たたみ、食器拭き、商事作りの作業を共に行ない、出来る事はやって頂き、個々の生活や状況により、利用者主体の暮らしが営めるよう努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	イベント時には家族さんかも呼びかけ、一緒に過ごす時間を作りや、面会時には本人の様子をお伝えし、共有出来る様に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今までの馴染みのある場所へ出掛けられるようにしています。また、入居者様の希望で、ご家族、知り合いの方に電話をし、話をして頂いています。	ホーム利用前の近所の方や知人も高齢化しており、そうした方の来訪が少なくなっている。ひ孫なども含めた親戚の来訪などはある。利用者の中には家族と馴染みの美容室や外出の際に馴染みの店を訪れる利用者もいる。またお盆や年末年始に一時帰宅されたり、地区のどんど焼きに参加する利用者もいる。ホームでは七夕など、昔ながらの行事にふれる機会を計画し、できるだけ回想をしていただくような支援もしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事やお茶、レクレーション等、入居者様同士が触れ合う機会があります。食事作りや掃除等を通じて、ユニットを行き来して入居者様同士声を掛け合える雰囲気作りにも努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了時には、ホームでの写真などをお渡ししています。本人・ご家族様にお会いした時は、積極的に声をかけ、その後の様子や困った事、悩み事などを伺っています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	カンファレンスでは、本人の思いを大切にされたケアの方針を検討しています。困難な場合はケアマネジャー中心に本人に必要な事を考え、検討しています。	自分の思いや意向を表出できる利用者は三分の一ほどで、その他の方については、表情や仕草だけでなく、家族からの情報、生活歴、アセスメント、ひもときシートなどを活用して思いや意向を把握するようにしている。家族からの情報や利用者によってはひもときシートを使用し、利用者へ寄り添ったケアが出来るようにしている。また、好きなことや出来ることは職員が付き添い、出来る限り継続できるように支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	契約時にご家族からの情報を得たり担当だったケアマネジャーや利用していた事業所などからも様子を聞いています。また、本人とのコミュニケーションの中からも情報を得ています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様の有する力を共に生活する中で見つけています。毎日のバイタル測定や食事、排泄等の情報を全職員が共有している。日々の変化については、都度引継ぎを行ない周知しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスは月1回あり、本人、ご家族、担当職員の意見を取り入れた話し合いをしています。それらの意見を取り入れた計画を立て、モニタリングも随時行なっています。	担当制をとっており、職員は1~2名の利用者を受け持っている。介護計画の長期目標は1年、短期目標は3~6ヶ月で設定し、利用者や家族、居室担当の情報を基に計画作成担当者が立案している。また毎月会議にて全利用者の情報交換やモニタリングを実施し、サービス担当者会議には家族にも参加していただき意向を確認している。利用者の状態に変化があった場合には随時見直しをしている。	

グループホームひらか愛の郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録には、日々の様子や気づき等の記録がされており、申し送り表やカンファレンス等で情報を共有し、見直しを行っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様の状況観察や、家族との話し合いの中でニーズを把握し、それに、極力添えるように職員間でも協議し、可能な範囲で柔軟に対応出来る様にしています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	畑作りや小学校との交流、入居者様の意向を尊重し、地区行事への参加、地域への散策に出掛けたり、地区のボランティアの方にもお越し頂いています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医に月1回往診に来て頂いています。受診が必要な場合は、受診の前後にご家族へ連絡しその際にご家族の要望も尋ね、主治医にも伝えて頂いています。	基本的に利用者や家族の希望でかかりつけ医を継続することができる。協力医の往診が月1回あることから、現在全員の方が協力医を利用している。専門科への受診が必要になった場合には、職員が付き添い、家族への受診前後の報告は管理者か看護師が行っている。また歯科往診もあり、かかりつけの歯科を希望する場合は、家族が対応することになっている。ホーム所属の看護師がおり、訪問看護とも契約しているため24時間オンコール体制が整備されており、利用者や家族も安心して頂いている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員が早期発見に努め、ホーム看護師、訪問看護に相談、指示を仰いでいます。必要な時は主治医に相談し受診もしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	職員が交代で面会に行き、状況把握しています。医師や看護師とも情報交換をし、早期に退院出来るようにしています。入院時には医療機関へ情報提供をし、入居者様の日頃の様子も伝えて頂いています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	体調変化があった場合は早めにご家族、主治医等で話し合いを行ない支援しています。	重要事項説明書の中に「重度化した場合における対応に係るホームの指針」があり、契約時に説明している。重度化した場合には家族、医師、職員で状況を確認し家族の気持ちを確認し、終末期には利用者、家族を中心として関係職種で話し合い、意向に沿ったケアが出来るように努めている。今までに数名の利用者を看取り、ホームに宿泊して最期を看取ることが出来た家族もいたという。職員は救急法や看取りに関する研修に参加し方が一に備えており、また看護師が24時間オンコール体制のため、利用者や家族の安心感に繋がっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人で行なう救急法の勉強会に参加する他、ホームでの勉強会を行ない、情報の共有、対応出来る様に努めています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回、昼夜それぞれを想定し訓練を行っています。その都度反省会も行ない改善に努めています。また、消防署の協力も得て商会などの訓練も行なっています。	年2回昼・夜想定で防災訓練を消防署協力の下実施し、職員と共に全利用者が訓練に参加している。防災設備や防災マニュアル、緊急連絡網などが整備されており有事に備えると共に隣接する特別養護老人ホームと連携し対応できるようにしている。非常食や介護用品などの備蓄は隣接の特別養護老人ホームに確保されており、細かなものはホームにも備蓄されている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	安心した生活の場を提供出来るよう、その方の気持ちに添った声かけを行なう。声の大きさには気をつけ、丁寧な声かけを行なえるように、現場でも注意し合えるようにしています。	法人として接遇、人権の尊重、虐待に関する研修受講が必須となっており、職員は参加し、また法人の3グループホーム共通の接遇委員会で毎月接遇目標を立て、取り組んでいる。法人のブログ等には活動の様子として写真が添付されることから、特にメディアへの情報提供も含め、プライバシー保護については法人全体として留意している。現在異性介助に対して拒否される利用者はいないが、必要時には希望に沿い同性で介助している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様が選択できるような声掛けを心がけています。また、希望を聞きながら、入浴、外出、レクについても自己決定が出来る様に声掛けをしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様の希望の添った対応を心がけています。日々の体調変化に伝もきを配っています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人が出来るときは自分で選んで頂き、好みの身だしなみが出来るようにしています。衣替えも担当職員が行ない、季節に応じた服装が出来る様に配慮しています。女性の方で、出来る方は化粧もして頂いています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の下ごしらえや食器拭きなど一緒に行なっている。また、一緒に準備をしたり、食事をする事で、その方の好みを知ることが出来ます。	食事の形態はほとんどの方が常食で介助を必要とせず、若干名の方がお粥や刻みで全介助となっている。献立は法人の3つのグループホームの担当者で立て、利用者の希望を聴いたり、畑で採れた野菜や近所の方からの差し入れを利用してホームとして柔軟に対応している。利用者の中には皮むきなどの下ごしらえや食器ふきなどを行う方もおり、訪問調査日には食後下膳する姿が見受けられた。お団子・お好み焼き作りなどのおやつ作り、利用者の希望を聴いて回転寿司からの取り寄せなども随時実施している。また、昔ながらの好きな食べ物を提供したいとの思いから餅つきを行い、利用者提供している。	

グループホームひらか愛の郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ムセのあるか方はトロミ、また、水分がとりにくい方はゼリーで対応しています。常食・キザミ・ミキサー食と、希望状態に応じて対応しています。また時間の工夫もしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に歯磨きの声がけ、見守り、介助も主なっています。口を閉じてしまわれる方は、ガーゼ等で口腔ケアを行ない、その都度歯科往診時に相談し、指示を仰いでいます。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し排泄パターンを把握し誘導するなどの対応をしています。	約半数の方がほぼ自立しており、他の方は定時に誘導している。布パンツ使用の方がいるが、リハビリパンツとパットを使用する方が多くなってきている。職員は排泄チェック表や表情、仕草などで排泄パターンを把握し、排泄介助するようにしている。排泄状況や排泄用品の選択については家族へその都度説明し、共に検討している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜・きのこ類・果物など便通を良くする食材を取り入れています。毎日乳製品も飲んでいただいている。トイレ時には腹部マッサージを行ない排便を促しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴を嫌がる時は無理強いをせず、柔軟に曜日や時間の変更をしています。気分が良くなるような声掛けを行ない、入居者様の満足感を得られるように努めています。	両ユニット1日約3名ずつ、週2回以上入浴できるようにしている。数名の方が自立しているが洗い残しについては職員が手伝い、他の方は一部介助や二人介助が必要となっている。利用者が季節感を感じたり、入浴を楽しめるように随時菖蒲湯やゆず湯等を行っている。入浴を拒否される方については家族からの情報を基に拒否する理由を考え、その理由を理解した上で対応するようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	寝具を天日干しにしたり。リネン交換を随時行なう他、室温にも気を使い、気持ちよく休んで頂ける様に工夫しています。休息も自由であり、職員は入居者様のペースを大切にしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の前には三度の確認を行ない、誤薬を防止しています。状態の変化時には主治医に報告し、指示を仰いでいます。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日のレクリエーションを工夫したり。季節の行事も取り入れています。家事も出来る事は焼く割るの分担しています。		

グループホームひらか愛の郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外食・買い物・散歩など四季折々 戸外へいつでも気げられるよう心がけている。全員が出掛けられる様配車にも気を配っています。希望があれば馴染みの場所にも出掛けられるよう配慮しています。	通常はホーム周辺の散歩をしたり、テラスで日光浴・お茶会・焼き芋大会などをし、職員が用事がある時に隣接の施設へ一緒に行ったりしている。行事については行事係が毎月立案し、花見、イルミネーション見学、回転寿司、美術館などへ出掛けている。また外出時には数名の利用者が車いす利用となるが、職員は連携を取りながら安全に外出できるように配慮している。外出以外でも普段から体操や歌、塗り絵など体を動かす機会を作り気分転換している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持っている事で安心される入居者様もいらっしゃるので、職員はその事について理解しています。金銭トラブルにならない様に配慮し、お預かりする事もご家族に相談しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を掛けたい時に出来る様にしています。ゆっくりお話が出来る様に、その状況に応じて職員は席を外す等しています。手紙はご本人にお渡ししています。返事を書く際、ご本人が書けない場合は代筆する等の支援もしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花を生けたり、季節の行事にあわせた飾りつけなどを工夫し、入居者様と一緒にできる様支援しています。定期的に換気も行ない気持ちの良い環境作りにも努めています。	窓からは田園風景が眺められ、折々の季節を感じることが出来る。ホールはパネルヒーターとエアコンで空調管理され、片隅にはソファが置かれ、利用者がくつろぐことができ、ユニット毎に異なるが、畳敷きのスペースがあったり、畳の小部屋が設置されている。トイレは各ユニット毎に3ヶ所あり、その内の1つには男性用便器が設置されており、車いすでもゆったり利用できるような広いスペースが取られている。浴室は洗い場が広く、3方向から介助可能な半埋め込み式の浴槽で、利用者や職員にとって負担の少ない造りとなっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	談話スペース、ホールを利用したり、それぞれの居室を行き来しています。部屋で過ごされる時間も大切に、見守りを行なっている。入居者様同士が部屋でお話しできる様配慮もしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各部屋には、本人が使用していた家具を置かれていた方もいます。絵や家族の写真なども自由に掲示でき、また誕生日には職員手作りの色紙を貼り、誕生日、歳を思い出せるよう工夫しています。	各居室の入り口には花の名前の表札やその花の絵が飾られ、識別しやすくなっている。居室内にはベッド、クローゼット、エアコン、パネルヒーターが完備され、寒さを感じさせない造りとなっている。各居室には使い慣れたタンスや台、ラジカセなどが置かれ、また、写真や職員からの誕生日プレゼントの色紙も飾られ、居心地よく過ごせるようになっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホールから自由に入出りできます。トイレや部屋の入り口には絵や名前を掲示しており、分かりやすいよう工夫しています。		